

2020 度米国通商関連知的財産権情報に係る委託先の公募について

2020 年 4 月 7 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

米国特許法関連の法改正動向、米国政府の知的財産政策及び米国特許権に係る重要判例を調査・分析し、日本企業の対米知的財産権戦略構築に貢献しうる資料を日本語で作成し、電子にて組合員企業に限定提供する。

2. 調査内容及び調査項目

- ①米国知的財産関連(特に特許関連)の法律・規則等の改正動向、米国議会での法案審議動向に関する最新情報を提供する。
- ②米国政府の知的財産政策に関する最新情報を提供する。
- ③米国特許侵害訴訟の中から日本企業に必要な重要判決を抽出し解説を行う。
- ④米国の知的財産制度(主に特許権関連)と対応についての解説
- ⑤当組合が依頼するテーマについての解説
- ⑥米国知的財産関連の質問への対応(解説)

※上記の具体的内容については常時事務局と打合せながら推進すること。

3. レポートの提出

- 1) 上記項目①②及び③が調査の中心となる。
- 2) 上記調査項目についてすべて日本語で解説し、電子データで提供する。
- 3) レポートは、契約期間内に6レポートを隔月で提出し、法案動向、政策動向に顕著な変化が見られた場合あるいは重要な判決が出た場合には、隔月のレポートは別に、速報版として早急に提供する。
- 4) 隔月で提出するレポートは、原則3～5件の重要判例の解説とし、1レポートの分量は A4 用紙 10～15 枚程度とする。

4. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有しているか。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されているか。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れているか。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施

できる体制にあるか。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 2,150,000 円 (税込)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から 2020 年 3 月 15 日まで

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とします。

法人として応募する場合には、ご担当者名を明記してください。

- ・ 米国特許弁護士資格を有し、米国の法律事務所にて業務を行い、米国特許侵害訴訟に豊富な経験を有すること。
- ・ 米国特許判例(主に機械関係)を熟知し、日本企業の対米特許侵害訴訟対策に有益な情報を提供できること。
- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

2020 年 4 月 7 日～4 月 13 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)**)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

2020 年 4 月 20 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 江川

E メール:egawa@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348

以上